#### 第 35 号議案

#### 令和3年度(2021年度)町田市病院事業会計予算

### (総 則)

第1条 令和3年度(2021年度)町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	)病	床	数	447床
( I ,	)内	床	釵	44 / 床

 (2)年間患者数
 入院
 125,629人
 外来
 242,000人

 (3)1日平均患者数
 入院
 344人
 外来
 1,000人

(3) 1 日 平 均 患 者 数 入院 344 人 外来 1,000 人 (4) 主な建設改良事業 電子カルテシステム 2,082,645 千円

及び医療機器等購入費

# (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病院事業収益 第1項 医 業 収 益 第2項 医 業 外 収 益 第3項 特 別 利 益	収	λ	13, 583, 839 千円 12, 141, 642 千円 1, 416, 966 千円 25, 231 千円
第1款 病院事業費用 第1項 医 業 費 用 第2項 医業外費用 第3項 特 別 損 失 第4項 予 備 費	支	出	14, 945, 945 千円 14, 205, 680 千円 646, 617 千円 63, 648 千円 30, 000 千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額909,319千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする)。

	収	入	
第1款 資本的収入			1,991,463 千円
第1項 企 業 債			1,903,400 千円
第2項 固定資産売却代金			1 千円
第3項都補助金			88,062 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			2,900,782 千円
第1項 建設改良費			2, 135, 127 千円
第2項 企業債償還金			765, 655 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
町田市民病院 医療機器整備事業	千円 217, 400	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年	5.0%以内(ただ し、利率見直し 方式で借入れる 資金について、	借入先の融資条件による。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還
町田市民病院 システム整備事業	1, 686, 000		利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。

#### (一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1)給 与 費 7,927,592 千円 (2)交 際 費 900 千円
- (たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,748,948千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
	電子カルテシステム	1
	放射線システム	1
医療情報機器	生理検査システム	1
	ICUシステム	1
	調剤システム	1
	手術システム	1
	血管撮影装置	1
医療機器	手術室洗浄機	1
	眼科用検査機器	1

令和3年(2021年)2月24日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一